



# 協議体事務局だより

第 5 号

令和5年10月1日発行



## ～第1層協議体が開催されました～



令和5年7月26日（水）に第8回 第1層協議体が開催されました。

今回は第2層協議体代表（各1名）、区長会長・民児協会長・市老連会長・伊勢崎ボウ協会長、市包括・社協の他に第2層SCも参加しての情報交換を主とした話し合いとなりました。

第1層SCが各地区協議体の活動状況や今後の予定、第1層の活動について説明を行い、それを受けての参加メンバーからの今後の課題や意見を発表していただきました。

### ●今後の課題など

#### 【移動支援・買い物支援・ごみ出し支援】

- ・ごみ出し支援について全体会で話し合っていこうと思っている。
- ・モデル地区から、ごみ出し支援の活動を地区全体に広げていきたい。

#### 【居場所や地域のつながり】

- ・地域の困りごとや実態を把握するため、居場所の立ち上げに力を入れている。
- ・協議体の認知度が上がるように、定期的な広報や周知活動に取り組んでいきたい。

## あかぼり地域支え合い協議体

### ～ふれあいの居場所の立ち上げ支援～

令和5年6月28日に赤堀公民館で居場所づくり勉強会が開催されました。

多くの地域住民の方に参加していただき、赤堀地区で進めている「居場所づくり」について共有しました。

勉強会時にアンケート行い、アンケートにご回答いただいた方へ連絡し、居場所の立ち上げに向けての相談会を順次行っています。



## 殖蓮地域支え合い協議体

### ～ごみ出し支援がはじまりました～

昨年度からのアンケート調査や支援者に向けた説明及び意見交換会を経て、令和5年5月15日に支援者の方々を集めごみ出し支援に向けた打合せ会議が開催されました。

ごみ出し支援可能な範囲や支援者の取りまとめをする方を決めるなど、具体的な支援に関する話し合いを行いました。

6月1日からは、日乃出町をモデル地区として地域住民によるごみ出し支援が始まりました。

課題は多くありますが、今後も周知を続け、顔の見える関係から発展した支え合い活動につなげていけるよう応援していきたいと思えます。



～殖蓮地区の皆さんへお知らせ～

### 地域の支え合い活動が スタートしました！！

6月1日から、日乃出町では住民有志による 令和5年7月1日発行

ごみ出し支援がはじまりました！

近隣の方が「無理なく可能な範囲」で、近所のごみ出しに困っている方をお手伝いしています。

今後は、殖蓮地区全体にも「支え合いの輪」を広げられるように話し合いを進めていきます。

皆さんの声をお聞かせください！

支え合い活動に関心のある方、  
お気軽にお問合せください！！



発行元 殖蓮地域支え合い協議体  
問合せ 伊勢崎市社会福祉協議会  
地域福祉推進課  
TEL:0270-25-4546  
(平日 8:30-17:15)  
伊勢崎市地域包括支援センター

# 令和5年度 共同募金配分金事業

～協議体と関連する助成事業について(お知らせ)～



## ①「地域支え合い活動モデル事業」助成金

- 目的**
- ・ごみ出し等の支え合い活動を推進し、ひとり暮らしになっても安心して暮らしていけるようモデル地区を決め支援していく
  - ・支え合い活動の取り組みを始めている(これから始める)行政区等への支援

- 内容**
- ①対象:協議体でモデル地区に指定された行政区等の地域等
  - ②予算:1か所 50,000 円×22 モデル地区(2 か所×11 協議体)  
(2年連続の申請まで可能)

## ②「地域活動新設団体等」助成金

- 目的**
- ・新しい地域福祉の活動の立上げを支援し、取り組みの継続を図る

- 内容**
- ①対象:本年度新たに地域福祉活動の取り組みを始めた団体等
  - ②予算:1団体につき 50,000 円×6 団体(事業) = 300,000 円  
(新設団体等に対し単年度のみの助成)

## ③「空き家等支え合い拠点づくり事業」助成金

- 目的**
- ・協議体と連携し、空き家や以前店舗等で使っていた空スペースを活用した居場所を広げる
  - ・地域の支え合い活動の拠点となる住宅の改修・修繕・備品購入等を支援し、拠点を広げる

- 内容**
- ①対象:支え合いの拠点として活用する空き家・空スペース等  
※地域福祉に取り組む当事者組織・地域団体・居場所の運営者等
  - ②予算:1か所 300,000 円×3 か所 = 900,000 円(単年度のみ助成)
  - ③対象経費(例示):住宅改修・修繕(トイレ・スロープ・手すり等)  
備品整備(冷暖房設備・棚・机・いす・健康器具等)

#### ④「見守り活動支援事業」助成金（ふれあいの居場所への運営費助成）

**目的** ・ふれあいの居場所の活動に見守りの視点を少しずつ働きかける  
・居場所での交流から「信頼関係」→「気にかけて合い」→「見守り」→「支え合い」へと関係性が深まり、お互いが助け合える地域を目指す

**内容** ①対象：伊勢崎市ふれあいの居場所づくり事業の補助金交付を受けて運営している「ふれあいの居場所」  
②助成額：1か所 年間 12,000 円(最大)  
※新規立ち上げの場合、月額1,000円×事業開始から年度末3月までの月数

#### ●各助成金の申請方法

- ①「地域支え合い活動モデル事業」助成金  
→各第2層協議体での周知と協議を経て、申請を受付しています。
- ②「地域活動新設団体等」助成金  
→随時申請を受付しています。
- ③「空き家等支え合い拠点づくり事業」助成金  
→各第2層協議体での周知と協議を経て、申請を受付しています。
- ④「見守り活動支援事業」助成金  
→市のふれあいの居場所づくり補助金の交付を受けている団体へ申請様式を郵送し申請を受付しています。



事務局：社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課 電話 25-4546  
(赤堀支所 ☎62-0066 あずま支所 ☎20-2666 境支所 ☎74-5294)